

本宮市環境審議会委員公募要項

1. 公募の趣旨

本市の環境の保全と創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するにあたり、市民の意見を幅広く反映させるため、本宮市環境審議会委員を募集する。

2. 公募人数 3人

3. 任期 委嘱の日から2年間

4. 応募の方法等

(1) 応募の資格

以下のすべての要件を満たしている方

- ①本宮市内に居住している方
- ②令和7年4月1日現在で満20歳以上の方
- ③平日（夜間を含む）の会議に出席できる方

(2) 応募方法

別紙の応募用紙に、氏名・住所・性別・年齢・職業・電話番号・経歴及び自己PR・応募の動機等を記入の上、持参、郵送またはメールにより提出する。

- ①持参・・・本宮市役所生活環境課または白沢総合支所へ
- ②郵送・・・〒969-1192 本宮市本宮字万世212番地
本宮市役所 市民部 生活環境課 環境係 宛
- ③メール・・・kankyou@city.motomiya.lg.jp

(3) 応募用紙の交付方法

- ①募集案内の裏面を利用
- ②本宮市役所、白沢総合支所の窓口配付
- ③市のホームページ掲載

5. 応募期間

令和8年1月14日（水）～令和8年2月6日（金）（当日消印有効）

6. 選考方法 書類選考（選考基準は別途定める）

7. その他

- (1) 応募者の選考結果は文書で通知する。
- (2) 本宮市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の規定に基づく報酬を支給する。
- (3) 会議は年2～3回程度開催する予定。